

『雨の予報を吹き飛ばす』 気迫の運動会



5月29日に開催した運動会では、保護者の皆様や来賓の方々に、子どもたちの競技や演技に大きな拍手や称賛の言葉をいただき、ありがとうございました。また、PTA本部役員の方々、保体部や校外指導部の皆様には、駐車場の準備や当日の誘導、受付や接待などを御協力いただきました。そして、テントなどの後片付けもたくさんの保護者や卒業生の方々にお手伝いいただき、改めてお礼申し上げます。

運動会2週間前になって新型コロナウイルス感染者が確認され、学級・学年閉鎖もしたため、参観人数を制限し、プログラムも一部省略をしましたが、全体的には充実した運動

会となりました。ただ、残念なのは濃厚接触や感染により、運動会の日も自宅待機を余儀なくされた子どもがいたことです。運動会に出られず、悔しかっただろうと思います。

今年のテーマは、『希望をむねに 力をあわせ 笑顔あふれる運動会にしよう』でしたが、多くの子どもの目標を念頭に置きながら行動していたことを嬉しく思いました。気迫を感じる応援合戦や団体競技、そして、チームが勝った時の笑顔やダンスを終えて退場するときの笑顔はとても印象に残りました。

1・2年生はかわいらしく、3・4年生は縄跳びも取り入れながら、軽快に踊っていました。また、プログラム最後の5・6年生による「2022 喜々津ソーラン」では、腰を低く落として踊らねばならず、その体勢を維持するのはきついのですが、渾身の躍りを披露し、みんな息を合わせながら集団の美も表現できました。最後に大きな拍手をもらい、がんばったかいがあったと満足したようです。

係活動では、てきぱきと動き、一人一人がその役割を果たそうとしていました。中には、低学年を優しく励まし、誘導する姿も見られ、思いやりの態度が身に付いてきていると感じました。



Kikitsu-POP(3・4年)



いけいけピッカピカ(1年)



2022 喜々津ソーラン(5・6年)

さて、多くの成果、成長が見られた運動会ですが、大切なのはこれからです。

「運動会を成功させた」だけでなく、運動会でできた「仲間と力を合わせること」「粘り強くやり通すこと」や「責任を持って仕事をする事」などが、次の活動や生活の中でもできるかを確かめることが大切です。

授業や係活動、宿題やお手伝いなど、日々の生活の中にも運動会での経験を生かす場はたくさんあります。全ての子どもたちに、「運動会での学習が生きている」と言えるようになってほしいものです。



これからのマスク着用について

先週、厚生労働省や文部科学省からマスク着用についての通知が出され、小中学生のマスク着用は、熱中症リスクや発達への弊害が懸念されていることから、一律にマスク着用を求めないという考え方が提示されました。具体的に次のような場合は、「マスクを着用する必要はない」となりました。

【マスクを着用しなくてもよい場合】

(1) 屋外

- ・人との距離が確保できる場合
- ・人との距離が確保できなくても、会話をほとんど行わないような場合
＜例＞離れて行う運動や移動、鬼ごっこなど密にならない外遊び
＜例＞屋外で行う教育活動（自然観察・写生活動等）

(2) 屋内

- ・人との距離が確保でき、会話をほとんど行わないような場合
＜例＞個人で行う読書や調べたり考えたりする学習

(3) 学校生活

- ・屋外の運動場に限らず、プールや屋内の体育館等を含め、体育の授業や運動部活動、登下校の際
※運動部活動において接触を伴う活動を行う場合には、各競技団体が作成するガイドライン等を確認しましょう
※活動中以外の練習場所や更衣室等、食事や集団での移動を行う場合は、状況に応じて、マスク着用を含めた感染対策を徹底しましょう。

ここで、1つの課題となるのは、登下校中のノーマスクです。学校への通知では、「熱中症リスクが高い夏場においては、熱中症対策を優先し、マスクの着用は必要ありません。特に小学生など、自分でマスクを外してよいかどうか判断が難しい年齢の子供へは、登下校時には屋外でマスクを外すよう、積極的に声をかけるなどの指導が必要です。その際、人と十分な距離を確保し、会話を控えることについても併せて指導してください。」とあります。これから学校で指導していきますが、特に低・中学年の子どもにとっては、下線部を必ず実行するのは難しいと思っています。ですから、マスク着用については、御家庭の判断も尊重したいと思います。また、マスクを着けない時は、「友達と顔を近づけてしゃべったり大声でしゃべったりしないように気を付けなさいよ。」とお子さんに言っていただければと思います。

なお、緩和されたといっても基本的な感染対策の重要性は変わるものではなく、引き続き「三つの密」の回避、「会話の多い場でのマスクの着用」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等は実施していきます。

『こども110番の家』について

先日の学校支援会議で、地域の方から、「下校中トイレに行きたくなったけど、どこに行けばいいかわからず、困った子どもがいたそうです。」という話を聞きました。近くに『こども110番の家』があれば、トイレを貸してもらえたかもしれないという意見がでて、改めて自宅や学校までの地域を知る大切さを感じました。『こども110番の家』は、もともと犯罪等の被害に遭い、または遭いそうになって助けを求めてきた場合に、犯人（不審者）から逃れるための緊急避難所として、警察への通報をしてくれる所として、常時在宅されているお宅やお店にお願いしている制度です。トイレを貸すという役割は担っていませんが、知っておいて損はないと思います。玄関あたりに黄色のステッカーや旗があるのが目印です。学校の職員室前廊下にも『こども110番の家マップ』を掲示しています。

近年は調査や照会がなく、更新できていませんが、来校されたときにご覧になってみてください。

こども
110
番の家